

国保連合会だより



NO. 2025-柔-1
 令和7年6月10日
 静岡県国民健康保険団体連合会
 〒420-8558
 静岡市葵区春日2丁目4番34号
 TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

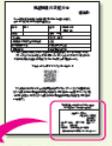
◎国保被保険者向けポスターの送付

国保被保険者向けポスターを7月上旬に送付させていただきます。
 お手数ですが、施設内に掲示をお願いいたします。

国保被保険者向けポスター

国保からの
お知らせ 静岡県内の国保のみなさんへ

マイナ保険証または 資格確認書で受診ができます!!

	マイナ保険証	資格確認書	資格情報のお知らせ
形状		 令和7年8月1日から つくいず色です!	 この部分を切り取ってカードと いっしょに携帯できます。
対象者	マイナンバーカードの 保険証利用登録済の人	マイナ保険証を 持っていない人	マイナ保険証を 保有しているすべての 国保被保険者
有効期限	マイナ保険証を利用するた めの電子証明書は5年	令和8年7月31日まで ※個別の事情等により短期間 の有効期限のものが発行さ れる場合があります	70歳以上は最大1年 70歳未満は有効期限なし ※保険者により異なる場合が あります
受診時の 使用方法	医療機関・薬局等に設置され たカードリーダーにかざし、顔 認証または暗証番号を入力 	これまでの健康保険証と同様 に医療機関等の窓口に表示 	顔認証付きカードリーダー、 マイナンバーカードを読み 取る端末がない医療機関を 受診する際等、マイナ保険 証といっしょに窓口に表示 ※[資格情報のお知らせ]だけ では受診できません


✕
国保の健康保険証は
令和7年8月から使用できません

別の健康保険に加入すると、その日から国保を使用できなくなります。
14日以内に脱退の届出をしてください。


マイナ保険証を登録・利用して受診しましょう!


静岡県・市町・国保組合 静岡県国保連合会

担当：事業課 事業振興係 西
 電話：054-253-5576